

静岡県告示第27号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和2年1月21日から2週間島田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年1月21日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	吉田大東線	榛原郡吉田町神戸字辻1632番の19から 牧之原市坂部字大正新田3782番の5まで	前	㊀ 5.7~27.0	2,617.0
		島田市船木字向山 3760 番の1から 島田市船木字御林 3713 番の2まで		㊀ 13.5~31.7	407.0
		榛原郡吉田町神戸字辻1632番の19から 牧之原市坂部字大正新田3782番の5まで	後	㊀ 5.7~27.0	2,617.0
		島田市船木字向山 3760 番の1から 牧之原市坂部字杉之木 3206番の2地先まで		㊀ 7.0~51.0	1,660.0

備考 ㊀及び㊀は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。